

1 当該土地の概要

川内原子力発電所敷地内 川内原子力発電所3号機計画地点

2 調査の状況

(1) 川内原子力発電所3号機計画地点について土壌調査(全10地点)を行った結果、1地点について、鉛の値が高いことが判明しました。

なお、他の9地点については、問題ないことを確認しました。

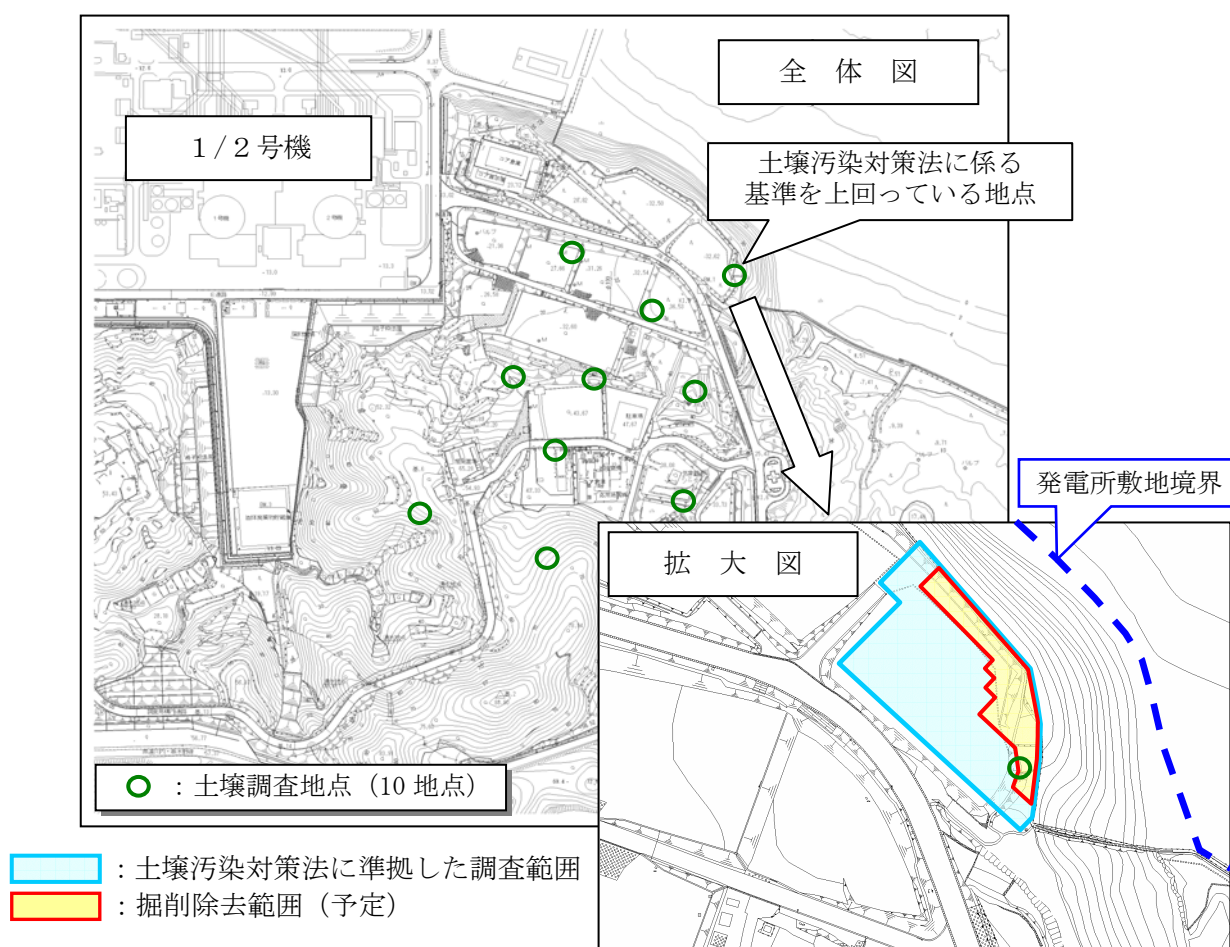
【鉛の値が高いことが判明した地点の調査結果】

	測定結果	土壌汚染対策法に係る基準
土壌含有量(鉛)	420mg/kg	150mg/kg以下
土壌溶出量(鉛)	0.073mg/l	0.01mg/l以下

(2) 金物加工場跡地を含む当該地点付近を、土壌汚染対策法に準拠し、自主的に当該地点付近の土壌鉛含有状況調査を行い、一部の範囲(およそ1200m²)について鉛の含有量及び溶出量が、土壌汚染対策法に係る基準を上回っていることを確認しました。

【土壌汚染対策法に係る基準を上回っている範囲の調査結果】

	測定結果	土壌汚染対策法に係る基準
土壌含有量(鉛)	160~2300mg/kg	150mg/kg以下
土壌溶出量(鉛)	0.011~0.92mg/l	0.01mg/l以下



3 今後の予定

当社は、鉛の値が土壌汚染対策法に係る基準を上回っている土壌(およそ1200m²)について、土壌汚染対策法に準拠し、自主的に掘削除去を行い、セメント資材としてリサイクルを行うなど、適切に処分することとします。